

# 第2回行政手続部会におけるご指摘事項への回答について

---

平成30年11月5日  
観光庁

前回のご指摘を踏まえ、以下の措置を講じることとしたい。

- ①自治体による手続きの上乗せ措置によって届出者に過度な負担となっているものについて、住宅宿泊事業を届出制とした住宅宿泊事業法の趣旨に照らして、適切でない場合を列挙するなど、観光庁としての考え方を通知。
- ②事前相談を義務付けている等の対応を行っている自治体については、その実態や理由を確認した上で、具体的な自治体名も明らかにしつつホームページ等で公表。

観光庁（国）として、これらの措置により、自治体による自主的な改善を求めるとともに、今後も改善状況について継続的にフォローアップを行う。